

### 今後の検討の進め方（案）

時期	主な検討内容	研究班スケジュール
令和4年度2月 （第1回）	・市町村における精神保健に関する相談支援体制の現状及び課題	・市区町村を対象にした相談支援体制の実態調査、集計、分析
令和5年度 5～6月頃 （第2回）	・精神保健に関する相談支援体制の構築における人材育成の在り方 ・市町村における精神保健に関する相談支援体制の構築のための方策	・調査結果を踏まえ、市町村における精神保健相談支援業を担う者に求められる能力等の提示 ・精神保健福祉相談員の講習会のカリキュラム見直し案の提示
8月頃 （第3回）	・とりまとめに向けた議論	
夏～秋頃目処 （第4回）	・とりまとめ	

**【参考：当課における作業等】**

- ・ 関係省令の改正
- ・ 「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」「精神保健福祉センター業務運営要領」の改正
- ・ 人材確保のための予算措置に向けた関係省庁等への働きかけ